

川場村新規市場開拓支援事業

(チャレンジ応援補助金)

新型コロナウイルス感染症の収束後に備えた新しいチャレンジを応援するため「川場村チャレンジ応援補助金」を創設し支援するものとする。

1. 交付対象者

村内に主たる事業所又は事業拠点を置いている中小企業等若しくは個人事業主又は村内に住所登録(令和2年4月30日時点)をしている個人事業主を対象者とする。

2. 交付要件

新型コロナウイルス感染症の収束後に備えた新しいチャレンジを応援するため、以下の対象経費を助成する。

①川場村特産品(村が認める特産品)の新規市場開拓するため各種事業展開に要する経費を助成する。

- ・川場産原材料を活用した新商品開発経費
- ・新商品販路開拓のためのマーケティング調査経費
- ・新商品紹介のためのセミナー、展示会等の経費及び新商品紹介ポスター、パンフレット等の作成経費
- ・その他新商品開発のための経費

②川場村特産品(村が認める特産品)輸出展開を図るために要する経費を助成する。

- ・輸出するため市場調査に要する経費
- ・輸出するための手続きに要する経費
- ・輸出するためのセミナー、展示会等の経費
- ・輸出先の言語によるHP、ポスター、パンフレットなどの宣伝媒体等の作成経費。
- ・その他特産品輸出展開を図るために要する経費

3. 交付金額

平成2年度川場村一般会計予算の「川場村チャレンジ応援補助金」として決定された額を上限とする。

4. 補助率

事業費の80%以内。

5. 事業計画書の作成と提出

補助金の交付を受けようとする者は、事業計画書を作成し村の承認を受け提出するものとする。

6. 実施期間

実施期間は原則として令和2年度とする。但し、特別な事情により事業期間を変更する必要がある場合は村の承認を受けるものとする。

7. 補助金申請受付期間

令和2年6月5日～令和2年6月30日

8. 事業計画書の提出先等

事業計画書は、村担当課へ提出する。

その他補助金の申請等については担当課へお問合せ下さい。

担当課 川場村総務課総務係

電話 52-2111 FAX 52-2333

メール tomii-t@vill.kawaba.gunma.jp